

第2章 すべての生命を慈しむ健康福祉のまち

1 健康づくりの推進と病気予防体制の充実

現状と課題

市民の主要死因別疾患の状況は、がん・脳卒中・心疾患の三大生活習慣病による死亡が全体の約6割を占め、特に、がんによる死亡者数は年々増加しており、現在死因の第1位となっています。今後も死亡要因の大きい「がん」、「糖尿病」、「脳血管疾患」、「心疾患」の生活習慣病予防活動の積極的な展開を図る必要があります。これまでも三大生活習慣病の早期発見・早期治療・早期改善（二次予防対策）を目的に各種健（検）診を実施していますが、受診者数は年々減少の傾向にあります。

今後は、各種健（検）診の受診率の向上を図るとともに、「メタボリック症候群」の有病者と予備群層の洗い出しを図りながら、生活習慣を改善して病気にかからないようにする「一次予防」対策も進める必要があります。

また、秋田県の自殺死亡率（人口10万人に対する自殺者数）が平成7年から全国第1位となっており、平成17年は、秋田県が39.1であるのに対し、本市の自殺者数は減少しているものの49.0に達しており、県全体をさらに上回っている状況になっています。

このような状況を踏まえ、国では平成18年6月に自殺対策基本法を制定し、国を挙げた総合的な自殺対策を推進することとしており、自治体や事業主に対し、国などと連携し地域や職場での対策を進めるよう求めています。

自殺の要因は多岐にわたっていると考えられますが、複雑な現代社会では自殺する人々の多くが「うつ病」との関係があるといわれています。本市では、県内でも雪深く、道路事情や短い日照時間等により、閉じこもりがちな高齢者が「うつ病」を引き起こしている例もあり、これまでも「心の健康」をテーマに取り上げ、対策を講じてきました。今後さらなる高齢者社会を迎えるにあたり、自殺対策基本法に基づき、医療・保健・福祉・市民が一体となって、この自殺予防という課題に積極的に関わっていくことが必要になっています。

用語解説

【メタボリック症候群】

内臓に蓄積した脂肪が一因となって、高脂血症、高血圧、高血糖などを重複して発症した状態を指す新しい疾患概念。放置すると脳卒中、糖尿病などに進行する危険性が高まる

主要施策

項 目	内 容
健康づくりの推進	- 健康づくり計画を策定し、市民の積極的な参画を図ります。 - 生活習慣病の予防のため、各種健（検）診の実施と要精密健診受診率の向上を図ります。 - 健康教育の充実を図るほか、正しい食生活を普及し生活習慣病の減少を図ります。 - 結核検診、B型、C型肝炎ウイルス健診を実施し、感染症予防対策を積極的に行います。
心の健康づくりの推進	- 自殺予防に関する情報の提供と普及啓発活動を実施し、全ての世代における自殺者数の減少を図ります。 - うつ病に関する研修の実施や心の健康づくりネットワークを運営し、心の健康に関する相談体制の充実を図ります。
歯の健康づくりの推進	- 生涯にわたり自分の歯を保ち、80歳になっても20本以上自分の歯をもつ人たちの増加を図ります。 - 歯周疾患検診の普及と歯科保健の習慣の確立をめざします。

主要事業

- 健康づくり計画策定事業
- 健康づくり推進事業
- 自殺予防対策事業
- 生活習慣病予防対策事業
- 心の健康相談事業
- 歯周病予防推進事業

成果の指標

項 目		現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
各種健(検)診 受 診 率	基 本 健 診	70.2%	75.0%	78.0%
	胃がん検診	33.2%	35.0%	37.0%
	子宮がん検診	19.7%	22.0%	25.0%
	乳がん検診	25.7%	29.0%	32.0%
	肺がん検診	11.9%	14.0%	17.0%
	大腸がん検診	54.4%	57.0%	60.0%
	□ 腔 検 診	10.0%	13.0%	16.0%
自 殺 死 亡 率		49.0	36.5	28.0

現状と課題

本市の出生数は、平成11年度237人、平成17年度197人と全国的な傾向と同様に少子化が急速に進んでおり、従来にも増して子どもを健やかに生み育てる環境づくりが求められています。健康で丈夫な赤ちゃんを出産できるようにと実施している妊婦健康診査は高い受診率を示していますが、今後は健診内容の充実を図るとともに、子育てをしているなかで社会から孤立しないよう、情報の提供や世情に合わせた母子健康事業を展開するなど、不安や悩みを抱えている親に対する育児支援が必要になっています。

また、核家族世帯や夫婦共働きの家庭が増えるなどの社会変化に伴い、子育ての環境が変わってきている現在では、地域が子育てに関わりを持ち、そして支援していくことの役割が大切になっています。

子どもたちの健康な成長には、保健・栄養指導の役割がますます重要になっており、これまでも誕生した子ども全ての乳幼児健診を行ってきたほか、1歳6ヶ月・3歳6ヶ月児については、内科健診と併せ歯科健診も実施していますが、残念ながら虫歯罹患率が高くなってきている状況です。

今後の乳幼児の健康については、保育園・学校などとの連携を図りながら、乳幼児から児童まで大切な生命を育み、一環した心身の健康づくりを行っていくことが必要になっています。

主要施策

項 目	内 容
妊産婦の健康管理	・妊婦健康診査に対する経済的支援を行うなど、妊娠中の異常の発見と早期治療に努めます。 ・母親教室の開催、妊産婦や新生児への訪問などを行い、妊娠から出産までを安心して過ごせる環境づくりを進めます。
乳幼児の健康管理	・乳幼児健康診査を実施し、疾病の早期発見に努めます。 ・乳幼児の保健・栄養指導を徹底し、正しい食習慣の確立のため、出産から育児に必要な情報を積極的に提供します。 ・1歳6ヶ月児及び3歳6ヶ月児の虫歯保有児の減少を図る保健指導を行います。

主要事業

- ・ 母親学級推進事業
- ・ 新生児等訪問指導事業
- ・ 乳幼児健康診査事業
- ・ 育児支援推進事業
- ・ 母子健康推進員活動事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
乳 児 健 診 受 診 率	96.6 %	97.0 %	98.0 %
1 歳 6 ヶ 月 児 健 診 受 診 率	91.9 %	96.0 %	98.0 %
3 歳 6 ヶ 月 児 健 診 受 診 率	91.3 %	93.0 %	95.0 %
1 歳 6 ヶ 月 児 虫 歯 罹 患 率	13.8 %	10.0 %	7.0 %
3 歳 6 ヶ 月 児 虫 歯 罹 患 率	57.1 %	53.0 %	50.0 %



現状と課題

高齢化が進んでいる本市では、疾病構造も多様化しており、高齢者が健康で安心して生活できる医療・福祉の整備は極めて重要です。また、産科・小児科医の減少により、身近な施設での出産が困難になり、小児の急病時の対応への不安が広がるなか、安心して産み育てる環境を維持することは、職場の確保とともに若者が定着するための重要な要件でもあります。また、高齢化が今後益々進行する状況では、遠距離にある医療機関への通院が、地域住民にとって更に大きな負担となっていくと思います。そうした中で二次医療機関としての市立角館総合病院の存在意義は大きなものがあります。

市立田沢湖病院にあっては、現在常勤医師2名のほか、非常勤医師の協力（秋田大学医学部、脳血管研究センター、岩手医科大学）を得ながら、診療にあたっていますが、医師充足が市立角館総合病院も含めて最大の課題となっています。市立角館総合病院においても、漸く医師充足率80%を維持している状況で、今後の医師確保が重要な問題となります。医師の不足は、秋田県における医師の絶対数の不足がその要因になっていますが、地域医療の充実のため、引き続き関係機関からの医師招聘に努めるとともに、人材派遣会社等を通じて医師確保の努力を続けながら、市立田沢湖病院等の公的及び民間医療機関、更に三次医療機関としての秋田大学医学部附属病院、秋田赤十字病院等との緊密な連携を図り、市立角館総合病院を核とした、市民が安心できるきめ細かな医療ネットワークの形成と保健・福祉の各施設とのネットワークの構築が必要になっています。

しかし、中核となる市立角館総合病院は、建築後35年を経過し施設の老朽化が進み、医療の高度化、専門化に伴い、病院施設が手狭な状態にあるほか、駐車場が不足するなど、病院施設全体の整備が必要な状況です。

また、医療圏人口の減少、診療報酬の改定に伴う事業収入の減少等、病院運営に係る問題点も多いことから、一般及び精神科病床数の見直しを含めた病院の適正規模や医療ネットワーク構築による診療所の役割についての検討が必要であり、併せて精神障害者の社会復帰を進めるための精神障害者支援施設（援護寮等）の整備についても検討が必要です。

主要施策

項 目	内 容
地域医療連携の強化	・地域医療ネットワークを構築する協議の場を設置し、市立病院、診療所、老人保健施設等との連携と機能分担を進め、経営の健全化に努めます。 ・医師不足に対応するため医科大学への協力を関係機関と積極的に進めます。 ・秋田県が実施するドクターバンク事業との連携を進めます。
医療・保健・福祉施設の連携	・2市立病院、公的及び民間医療機関との連携、保健・福祉施設との医療・保健・福祉ネットワークの構築をめざします。
角館総合病院整備計画の策定	・病床数の見直しを含めた新病院の整備計画を策定します。 ・建設場所の選定と用地確保のための検討を行います。
精神科援護寮等の設置	・精神科病棟の規模見直し（病床削減）に伴う患者の受入施設としての援護寮等の設置に向けた検討を行います。
救急医療体制の充実	・広域的な取り組みによる救急医療体制を維持し、休祭日の救急医療体制の充実を図ります。
診療所の管理運営	・各診療所の機能分担を図り、管理運営についての検討を行います。

主要事業

- ・市立角館総合病院整備事業
- ・精神障害者支援施設整備事業
- ・病院群輪番制事業
- ・休祭日救急医療事業

《参考》

○ 秋田県の二次医療圏別医師数 (単位：人)

区 分	大館 鹿角	鷹巣 阿仁	能代 山本	秋田 周辺	左の内 秋田市	本荘 由利	大曲 仙北	横手 平鹿	湯沢 雄勝
医師数	190	56	151	1,180	1,074	203	195	179	85
人口 10万対	148.6	129.7	154.4	270.5	337.7	169.2	129.4	169.7	109.2

「平成16年医師、歯科医師、薬剤師調査」厚生労働省大臣官房統計情報部

用語解説

【ドクターバンク事業】

秋田県では、医師無料職業紹介所を設置し、県内の病院又は診療所での勤務を希望される方に対し就職先を紹介・斡旋しています

4 子育て支援と保育体制の充実

現状と課題

本市では、平成15年7月に成立した次世代育成支援対策推進法（10年間の時限立法）に基づき、「いきいき のびのび 子育てのまち 仙北」を基本理念とした『次世代育成支援行動計画』を策定し、未来を担う児童の健やかな成長と安心して子育てができる生活環境の構築をめざし、さまざまな施策に取り組んでいます。

現在、本市には市立保育園8施設、へき地保育園1施設が整備されており、うち生保内地域及び神代地域の保育園2施設は、幼保一体型施設として運営されています。

全国的に少子化が進む中、本市においても年少人口が減少しており、0歳から5歳の就学前児童が平成12年の1,505人に対し、平成16年では1,344人となり、161人が減少しています。また、0歳から17歳までの人口では、平成12年の5,509人に対し、平成16年では4,719人となり、790人が減少するなど、依然として少子化が進んでいる状況にあります。

こうした中、保護者の労働形態の多様化により0歳児から2歳児の保育園への入所者数は年々増加の傾向にあり、それに伴う延長保育事業や保護者の疾病等による緊急時の一時保育事業のほか、育児不安等に対する相談・指導及び子育てサークルやボランティア育成支援等の地域子育て支援センター事業など、多様化する保育ニーズへの対応が一層重要なものになっています。

また、子どもの健康管理や交通事故・犯罪から子どもを守り安心して遊べる場の確保も課題になっているほか、夫婦間で子育てを共有できる社会環境づくりとひとり親家庭や障害のある子どもを持つ家庭への経済的、精神的な支援が必要とされています。

主要施策

項 目	内 容
地域における子育ての支援	・保育需要の多様化に対応した子育て支援サービスの充実を図ります。 ・地域における子育て支援サービスの充実を図ります。 ・子育て支援のネットワークづくりを推進します。 ・子育て支援センターを充実し、在宅の子育て家庭の支援を行います。
母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	・子どもや母親の健康の確保に対応する指導・相談の充実を図ります。 ・「食育」を推進する様々な分野との連携と強化を図ります。
子どもの心身の健やかな成長に資する保育環境の整備	・次代の親の育成のため、乳幼児とのふれあう機会の充実を図ります。 ・子どもの生きる力の育成に向けた保育環境の整備を行います。 ・家庭や地域の保育力の向上を図る地域活動の充実を図ります。
子育てを支援する生活環境の整備	・安全に配慮した児童遊園地や児童館の整備・充実を図り、子どもの遊び場を確保します。
職業生活と家庭生活との両立の推進	・地域及び事業所等からの協力を得ながら、仕事と子育てが両立できるよう保育サービス及び放課後の学童保育の充実を図ります。
子ども等の安全の確保	・交通事故や犯罪等から子どもを守るため、学校、地域、各種団体との連携を図り、防犯活動を推進します。
要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	・児童虐待の防止対策として児童相談所、警察署、民生・児童委員などの関係機関が連携し、事故の事前防止と発生後の早期対応に努めます。 ・ひとり親家庭が、安心して子育てや就労ができるよう支援します。
障害児を持つ家庭への支援	・障害を持つ子どもの保育の充実に努めます。

主要事業

- ・通常保育事業
- ・延長保育事業
- ・一時保育事業
- ・子育て支援センター事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・虐待防止ネットワーク構築事業
- ・障害児デイサービス事業
- ・家庭児童相談事業
- ・ひとり親家庭相談事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
通 常 保 育 児 童 数	685人	822人	822人
延 長 保 育 児 童 数	6人	63人	63人
一 時 保 育 事 業	4箇所	5箇所	5箇所
子育て支援センター箇所	3箇所	5箇所	5箇所
放課後児童健全育成事業	4箇所	6箇所	6箇所



現状と課題

本市の65歳以上の人口は、平成18年3月31日現在9,952人で、総人口の30.8%を占め、高齢化率は全国でも上位にあり、今後も上昇するものと考えられます。

本市には現在、福祉関連施設として、包括支援センター1、在宅介護支援センター3、デイサービスセンター2、共同生活支援施設1、養護老人ホーム1の市が運営する施設が整備されているほか、介護保険関連施設として、介護老人福祉施設3(1)、介護老人保健施設2(1)、ショートステイ関連5(3)、短期入所療養介護施設2(1)、グループホーム6(6)、居宅介護支援事業所9(4)、ホームヘルプサービス9(6)、訪問看護事業所1(1)、訪問入浴介護事務所2、デイサービス9(9)、通所リハビリテーション2(1)、福祉用具貸与1(1)、介護付有料老人ホーム1(1)などが整備されており、官民それぞれが特長を活かしたサービスの提供を行っています。この中で、本市が運営している施設においては、施設の老朽化が著しいことや民間が取り組んでいる多様なサービスなども踏まえ、施設の民営化などについて今後検討する必要があります。

こうした中、市では元気な高齢者の生きがいづくりのため、閉じこもりがちな高齢者には、社会参加を促す生きがい通所事業や緊急通報装置の給付等を行い、社会的孤独の解消、自立生活の助長や介護予防に努めています。

また、要介護高齢者及び一人暮らしの高齢者に対しては、給食サービス、外出支援や生活管理指導員の派遣などの生活支援事業を行っているほか、在宅介護を行う家族のために家族介護教室、介護者交流事業の開催や介護用品の支給などのサービスを行い、高齢者が住み慣れた家庭や地域で引き続き生活していくための支援を行っています。

これらの支援などに加え、高齢者が生きがいを持ち、明るく健やかな生活を営むことができる地域社会の形成が求められており、平成18年4月に整備した「包括支援センター」を拠点とした介護予防を重点とするサービスの提供、生きがいづくりや健康づくりのための環境整備など、近隣保健福祉ネットワークの整備が必要になっています。

※ () 内の数字は、民間による運営施設の内数

主要施策

項 目	内 容
高齢者介護予防の推進	・ 包括支援センターを拠点とした介護予防を重点とする介護保険福祉ネットワークを構築します。 ・ 健康維持に留意するとともに、寝たきりになりやすい高齢者の疾病予防に取り組みます。 ・ リハビリテーション等本人の自立支援となるメニューを創設し、それを支援します。 ・ 地域の介護力を高めるための支援を行います。
社会活動への参加推進	・ 高齢者相互助け合い「声かけ」等を推進します。 ・ 地域の生きがいづくり活動を支援します。 ・ ボランティア団体の育成と支援を行います。
地域ケア体制の構築	・ 地域高齢者自主グループへの活動を支援します。 ・ 住民相談機能とサービス提供機能の充実を図ります。
生活環境の整備推進	・ 公共施設や生活道路等の高齢者安全対策を支援します。 ・ 高齢者の交通安全、防犯、防災等緊急時の対策に取り組みます。 ・ 高齢者に優しい冬期間の除排雪体制づくりに取り組みます。
介護サービスの確保	・ 居宅サービス計画の作成を促進します。 ・ 各介護サービス事業所の活用を推進します。 ・ 相談内容の複雑多様化に対応する介護支援専門員の資質向上を図ります。

主要事業

- ・ 老人福祉施設整備事業
- ・ 高齢者介護予防支援事業
- ・ 高齢者生活支援事業
- ・ 地域生きがいづくり支援事業
- ・ ボランティア団体育成支援事業
- ・ 高齢者世帯実態把握事業
- ・ 地域高齢者自主グループ活動支援事業
- ・ 高齢者世帯除排雪支援事業
- ・ 高齢者等住環境整備支援事業
- ・ 緊急通報装置給付・貸付事業
- ・ 高齢者共同生活支援事業
- ・ 高齢者住宅整備資金貸付事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
要介護認定率(40歳以上)	7.79%	9.16%	10.44%
高 齢 者 人 口	9,952人	10,085人	10,475人
要支援・要介護1の 認定者率(自然体)	6.36%	7.11%	7.39%
要支援・要介護1の 認定者率(介護予防後)	6.36%	6.52%	6.85%
要介護2～5の 認定者率(自然体)	10.51%	12.16%	13.29%
要介護2～5の 認定者率(介護予防後)	10.51%	11.52%	12.61%

※ 大曲仙北広域市町村圏組合 第3期介護保険事業計画より算出



6 障害者福祉の充実と社会参加の促進

現状と課題

平成18年3月31日現在、本市の手帳所持者は、身体障害者手帳1,717人、療育手帳184人、精神障害者保健福祉手帳97人の合計1,998人で、所持率は総人口の6.2%になっています。このうち、福祉サービスを受けている方は、施設サービス71人、居宅サービス32人ですが、今後、利用者は増加することが見込まれます。

このようなことを踏まえ、これまで別々の法律に基づいてサービスの提供を受けていた3障害(身体・知的・精神)者が、平成18年度から施行されている障害者自立支援法によって、障害の種別が異なる場合であっても全国一律で共通のサービスが受けられる新しい制度がスタートしており、この制度の周知を図り、利用者がスムーズに新制度に移行できるように努める必要があります。

また、障害者の方々の生活を支える地域づくりに取り組み、社会参加を支援するさらなるサービスの充実を図っていくことが必要になっています。

主要施策

項 目	内 容
生活を支援するための福祉サービスの充実	・障害者福祉計画を策定し、質の高い多様なサービスを提供します。 ・相談窓口の充実を図り、気軽に利用できるサービス態勢を整備します。 ・生活を支援する給付の円滑な運用を図り、有効利用を推進します。
社会参加ができる環境づくり	・日中活動を支援する給付を有効利用し、希望者の就労、生産活動及び能力向上のための機会を提供します。 ・地域行事や各種活動への参加のための協力体制を構築します。
安全な生活環境づくり	・障害者住宅整備資金貸付事業を実施し、住みやすい住環境づくりを支援します。 ・公共施設のバリアフリー化を進めるほか、防災時の施策の充実を図り、安全安心なまちづくりを進めます。
地域のバリアフリー化	・障害者への理解の啓発と市民との交流を促進します。 ・地域福祉事業との連携により、ボランティア団体と協力しながら、住みよい地域社会づくりを進めます。

主要事業

- ・ 障害者福祉計画策定事業
- ・ 障害者福祉サービス事業
- ・ 自立支援医療事業
- ・ 補装具支給事業
- ・ 地域生活支援事業
- ・ 障害者小規模作業所助成事業
- ・ 障害者住宅整備資金貸付事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
訪問系サービス利用者数	33人	45人	60人
日中系活動サービス利用者数	42人	50人	70人
居住系サービス利用者数	66人	65人	64人



7 社会保障（国民健康保険、国民年金、公的扶助）の充実

現状と課題

本市の国民健康保険事業は、少子高齢化や就業構造の変化に伴う低所得者の増加、団塊の世代の国保加入などにより、国保事業を取り巻く環境は依然厳しさが予想されます。

また、医療費については、生活習慣病の増加や高度医療機器の発達などにより、年々増加の傾向にあり、本市としては、医療費の増加の根元である生活習慣病の予防のため、市民の健康づくりや保健事業の充実強化に努める必要があります。

老人医療事業は、高齢化社会を迎えた今日、最も重要かつ緊急の課題になっています。年々増加する医療費に対応するため、老人医療制度の広域化に積極的に取り組みます。

平成12年4月から介護保険制度が導入され、保健、医療、福祉の一元化が図られていますが、高齢者人口の増加に伴いサービスの地域格差が顕在化しており、総合的に支援体制のあり方、社会全体による費用負担の確保などを検討する必要があります。

国民年金制度は、就業構造の激変に伴い社会保険加入事業所が減少している反面、高齢者の増加により需給バランスが崩れています。併せて、社会保険庁に対する不信感による未納者の増加など、年金制度に対する国民の期待と不安が混在しています。

しかし、健全な市民生活に大きな役割を果たしている年金制度について、これまで以上に市民の理解を求めていく必要があります。

生活保護世帯、保護人員は、平成15年度269世帯368人、平成16年度284世帯394人、平成17年度300世帯409人、平成18年6月現在304世帯410人と年々増加しており、また、今後も増加傾向は続くものと推察されるため、関係機関との連携のもと、生活保護受給者、生活困窮者の自立を促進するよう助言、指導等に一層努めていく必要があります。



主要施策

項 目	内 容
国 保 財 政 の 健 全 化	・ 国保事業の適正な運営に努めます。 ・ レセプト点検の適正化を推進します。 ・ 税の徴収率向上に努めます。
健 康 づ く り の 強 化	・ 生活習慣病などの予防対策を強化するなど健康づくりのための事業の充実を図り、医療費の抑制を促します。 ・ 市立病院等の連携による各種健診事業を推進します。
老人医療事業等の適正化	・ 保健指導の徹底と制度のPRを積極的に行います。 ・ 他制度との連携を図り、事業の適正な運営に努めます。
国 民 年 金 制 度 の 保 持	・ 制度の周知を徹底する広報活動を行います。 ・ 未納者への納入促進を図ります。
生活保護受給者、生活困窮者への支援	・ ハローワークと緊密な連携を図り、生活保護受給者の就労支援を行い自立を促進します。 ・ 市が設置、運営する医療機関、介護保険施設、地域包括支援センター等による連絡会議を設置し、生活困窮者に関する情報交換により、生活困窮者への迅速な対応を図ります。 ・ 病院医師や精神保健福祉士との連携により、社会的入院患者の退院を促進します。

主要事業

- ・ 医療費抑制対策
- ・ 税の徴収率向上策
- ・ 国民年金収納率向上策

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
国保被保険者一人当たり医療費	169千円	190千円	220千円
国民健康保険税徴収率(現年一般)	91.8%	93.0 %	94.0 %
国 民 年 金 収 納 率	77.9%	85.0%	92.0%